

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3138434号  
(U3138434)

(45) 発行日 平成20年1月10日(2008.1.10)

(24) 登録日 平成19年12月12日(2007.12.12)

(51) Int.C1.

F 1

A 6 1 H 35/00 (2006.01)  
A 4 7 K 3/022 (2006.01)A 6 1 H 35/00  
A 4 7 K 3/022

F

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 3 頁)

(21) 出願番号

実願2007-6209 (U2007-6209)

(22) 出願日

平成19年7月17日 (2007.7.17)

(73) 実用新案権者 50723465

株式会社千原考案

千葉県市原市ちはら台南5丁目26番地6

(72) 考案者 金子 進

千葉県市原市ちはら台南5丁目26番地6

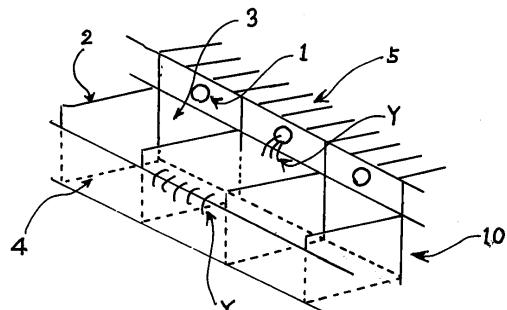
(54) 【考案の名称】個別利用できるよう足湯の湯流れを変更すると共に仕切りを設けた個別足湯設備。

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】従来の足湯設備では、足湯を利用する際、上流から流れ出た湯に多くの人が足を入れ利用している。同時に多くの人が利用し、石鹼できれいに洗い落としてから利用するものでもないため、衛生的ではないのではとの疑問が解消する。

【解決手段】個別に使用できるよう横に仕切りを設け、前又は後ろから湯が足湯に流れ入り、後ろ又は前から湯が流れ出るようにした。

【選択図】図 1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

足湯の湯を個人又は数人で個別に利用できるようにした足湯設備。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、足湯の湯を個人又は数人で個別に使用できる足湯に関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来の足湯設備では、上流からの湯に多くの人が足を入れ利用する。(図2) 10

**【考案の開示】****【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

しかし、多くの人が利用し、同じ湯を利用するため、衛生的ではないのでは?と考えられ、気分的にもゆったり出来なく落ち着かない。

**【課題を解決するための手段】****【0004】**

そこで、個別に使用できるよう仕切りを設け、前又は後ろから湯が流れ入り、後ろ又は前から湯が流れ出るように考案した(図1)。

**【考案の効果】****【0005】**

よって、本考案の足湯により、足湯設備を個別に利用できるため、従来の足湯に対して感じていた衛生的ではないのでは?との疑問が解消される。

**【考案を実施するための最良の形態】****【0006】**

本考案に係る横仕切り2は、図1に示すように、湯Yを前又は後から流入し、後又は前へ流出する。湯入口側仕切り3にはバルブ付又は閉止栓付き湯口1があり、湯出口側の仕切り4は足湯の湯量に合わせた高さになっている。

**【図面の簡単な説明】****【0007】**

【図1】 本考案に係る足湯10は、座席下の湯入口側仕切り3より足湯10に流入し、前方の湯出口側の仕切り4に流れ出る個別足湯設備の図である。

**【図2】 従来の足湯設備の図である。****【符号の説明】****【0008】**

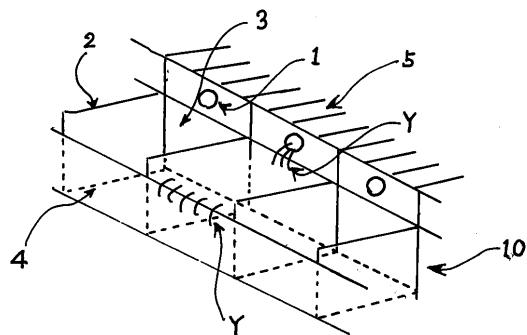
- |    |         |
|----|---------|
| 1  | バルブ付湯口  |
| 2  | 横仕切り    |
| 3  | 湯入口側仕切り |
| 4  | 湯出口側仕切り |
| 5  | 座席      |
| 10 | 足湯      |
| Y  | 湯       |

20

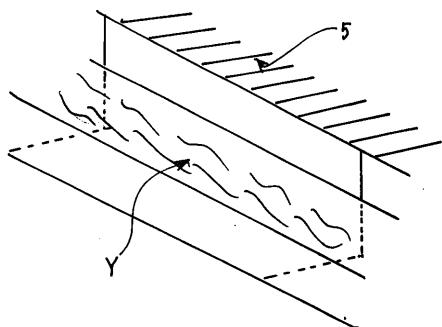
30

40

【図1】



【図2】



## 【手続補正書】

【提出日】平成19年9月26日(2007.9.26)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項1】

個別利用できるよう足湯の湯流れを変更すると共に仕切りを設けた個別足湯設備。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0004】

そこで、個別に使用できるよう仕切りを設けると共に、前又は後ろから湯が個別足湯に流れ入り、後ろ又は前から湯が流れ出る等湯流れ変更を考案した(図1)。